一般質問

9月定例会では17名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにただすもので、下表のとおり質問を行いましたが、ここではその一部を掲載しました。詳しくは12月上旬に発行予定の本会議録を図書館などでご覧ください。また、12月中旬にはインターネットでも本会議録がご覧いただけますので、ご利用ください。

納所　輝次……「災害対策について」「保健医療福祉行政について」
森川　千鶴……「市長の政治姿勢について」
赤松　正博……「大船駅東口再開発事業について」
三輪裕美子……「市長の政治姿勢について」
岡田　和則……「まちづくりについて」
高野　洋……「行財政改革について」「ごみ政策について」
久坂くにえ……「人事行政について　―評価制度を中心に―」
前川　綾子……「学校における安全確保対策（警備員の配置）について」「学校施設の充実について」
「普通学級介助員・援助員の配置について」
早稲田夕季……「鎌倉のまちづくりについて」○景観法をふまえたまちづくり○地域ごとのまち並整備
「学校教育の充実について」○学級編制について○不登校児童生徒に対する指導の充実について
原　　桂……「教育諸問題について」「行財政改革について」「海岸整備について」
吉岡　和江……「福祉の充実について　―介護保険法の改正や税制改正との関係で―」
小田嶋敏浩……「子育て支援について」
山田　直人……「危機管理の取り組みについて」○人的側面○予防対策の側面○災害発生時の初動体制
「行政評価について」○行政評価の取り組み状況○事務事業評価と決算・予算○事務事業評価の内容
白倉　重治……「石渡市政の４年を振りかえって」○公約、７つの基本政策について○主な施策・事業の評価と課題
本田　達也……「鎌倉市における休日・夜間歯科診療所（障害者歯科診療を含む）の開設について」
「国道134号線の鎌倉高校駅前Ｔ字路における渋滞緩和と安全対策について」
高橋　浩司……「財政問題について」
千　　……「介護保険と鎌倉市としての対策について」
「レスパイト事業と学童保育（子どもの家）について」「災害弱者対策について」
「障害者、高齢者、子供たちの住みよいまちづくりについて」「障害者対策を問う」

安心な学習環境と教育支援

今定例会では、校舎のアスベスト問題、耐震問題、少人数学級等、多角的な視点から教育関係の質問が取り上げられました。

【校舎のアスベスト問題】

質問…鎌倉市における今のアスベストの対策、状況はどうか。

部長…一番問題になっているのは吹きつけアスベストだが、昭和六十二年当時の文部省の調査では、市内全校では使用されていなかった。最近問題視されているロックウールだが、昭和六十二年当時の資料を見ると三校での使用が確認されたので調査をした結果、含有はされていなかった。ひる石等の調査は、現在調査・分析中だ。

【校舎の耐震化】

質問…校舎の耐震化率は神奈川県三十七市町村平均八〇・六%の中、二十六位と現状は低いと思うが、どう思うか。

部長…鎌倉市の耐震化率が県平均を下回っていることは承知している。学校施設が児童・生徒の生活の場、学習の場でもあり、学校の体育館についてはミニ防災拠点にもなるので、一刻も早く耐震化の促進を図りたい。

質問…市内の各学校の施設状況の資料を見ると耐震工事が必要な校舎、体育館があるが、対応はどう考えているか。

部長…現行の耐震基準は昭和五十六年に施行されているので、五十七年以後の建物は安全だと考えているが、耐震化は今後改築を予定している第二中学校、大船中学校を除くと校舎は五校未実施、体育館は十二校未実施という状況だ。十八年度から始まる基本計画の中の実施計画で、できるだけ早く耐震化の促進を図りたい。

質問…大体一校に関してどのくらいの予算がかかるのか。

部長…これまでの実績から、鉄筋コンクリート造りの校舎は、総事業費で、一校当たり約一億五千万円から約三億円。体育館は鉄骨造りで約一千万円、鉄筋コンクリート造りで約八千万円という実績だ。

【少人数学級】

質問…小学校の学級編制の状況だが、昨年から県の少人数学級の研究指定校として市内で三十人以下の学級が二校実施されているが、その状況は。

部長…平成十七年度の小学校の学級数は全部で二百二十八学級で、そのうち一学級当たり三十人以下の学級数は九十九学級で率にすると四十三・四%だ。県の指定を受けた少人数指導等を実施しているが、特に小学校低学年の少人数指導の面では教科によっては相当効果があると考えている。

質問…低学年でも、三十六人から四十人という学級がまだあるようだ。この低学年ではぜひ三十人以下の学級編制になるように進めていただきたい。二月議会で少人数学級実現に関する決議も採択されている。これを受けて実施した調査検討結果はどうか。

部長…四月以降、検討チームを設置し少人数学級実施のため検討してきた。現時点での大きな課題は財政負担だ。普通教室等の整備・確保、教員数が増える分の手当てという問題がある。まず第一歩は一年生、二年生については少人数学級で対応し、三年生以上は少人数指導で今後取り組んでいきたい。

【教育支援】

質問…教育センターの相談室で、不登校に関する相談や多動傾向、発達障害を持つ児童・生徒の相談が増加していると聞く。不登校に関する相談件数の推移、この相談が教育支援教室につながった件数は。

部長…不登校に関する相談は、平成十二年度については八十四件、十六年度は九十八件と、年度によって上下はあるが、十二年度と十六年度の比較では増加している。また、十六年度に、大船中学校にある特別支援教室へ通室した件数は十四件だ。

質問…教育支援教室「ひだまり」に通っていた生徒の中で何人の子供が、もとの学校に戻れたのか。

部長…十六年度実績で、卒業した子供四名、他へ転出が一名、もとの学校へ復帰した子供は一名、引き続き通室している子供が八名となっている。

質問…最近、小学校の普通学級の授業中、特別な配慮が必要な子供が増えていると聞いているが、鎌倉市の状況はどうなっていて、どのような対応をとっているのか。

部長…普通学級の介助員、援助員配置の制度は、生活面の援助を必要とする児童・生徒に対し学校長の申請に基づき、介助員、援助員を派遣して授業が円滑に行えるようにするというものだ。平成十七年九月一日現在、介助員は半日単位で十二名を小学校七校、十名の児童・生徒を対象に派遣している。援助員は、四名を小学校三校に一名ずつ、中学校一校に一名、月十二日派遣し、複数の児童・生徒の援助に当たっている。

質問…介助員は、学校の近くに住んでいて介護や援助の資格に関係なく協力してくださる方に校長がお願いすると聞いている。単なる素人のボランティア活動としてできるのかという懸念がある半面、学校が地域と一体となり子供を育てていくという意味ではこの事業は大変有効と思う。この事業の今後の方向性を伺いたい。

教育長…今、小学校の低、中学年のクラスで大変な学級があることも事実で、それに対して先生方が大変な苦労をされている。教育委員会では、要望があればできる限りそれに対応していく努力はしている。学校現場で、教師が、苦労しないように、学校ともども努力を重ねていきたいと思っている。

災害に備えるまちづくり

自然災害に対する関心が高まっている昨今ですが、今議会でも災害対策に関する質問がありました。

【住宅の耐震診断と改修】

質問…住宅の耐震化推進問題として、特定地域における木造住宅調査では、昭和五十六年以前の旧耐震基準により建築された住宅が大きな被害を受けており、その住宅の耐震化が非常に重要という指摘がある。鎌倉市における昭和五十六年以前に建築されたお住宅の戸数を把握しているのか。

部長…鎌倉市における昭和五十六年以前に建築された木造住宅は、平成五年時点で二万九千七百五十戸、全体の約五十二%で、平成十五年では、二万一千七百四十戸、全体の約三十三%と減少はしているが、まだ相当数残っている。

質問…鎌倉市では昭和五十六年以前に建築された住宅が地震に対して安全かどうかを判断するため、耐震診断の無料相談窓口を月に一、二回開設していると聞いている。その診断を受けた住宅の判定結果で、平成十三年から現在までのデータによれば、安全と思われるA判定は全診断件数八百九件のうち三件だけだ。また、倒壊の危険があり、専門家と補強の相談を必要とするD判定が最も多くて四十二%から五十六%もあるという結果だ。この実態について市はどのような見解をもっているのか。

部長…相当数の住宅が危険な状態にあると考えている。できるだけ多くの方に耐震の診断を受けていただき、危険な状態にある住宅の補強工事を促進するよう、今後とも取り組みを強めたいと考えている。

質問…耐震診断、耐震改修を進めていくことで気がかりなのがアスベストの問題だが、鎌倉市のアスベスト問題への対応と現状について市の管理する施設の状況はどうか。

部長…市民からの問い合わせへの対応や市の施設における吹きつけアスベスト等の使用状況を調査することなどについて協議するため、関係部署からなる対策調整会議を設置している。市が管理するすべての施設を対象に分析調査を必要とする施設を絞り込んで、その結果を踏まえて速やかに必要な措置を講じるという方針で実施している。調査結果で健康被害をもたらすことが懸念される場合には、飛散防止の措置を講じ、市民への不安が増幅することがないように適切な対応をしていきたい。

【災害の情報収集・初動体制】

質問…災害発生時の情報収集や情報伝達といったシステムについては、重要な課題だと思っている。これについての今後の計画等が既にあればお聞かせいただきたい。

部長…災害が予想される場合や発生時の対応は、状況により災害警戒本部や災害対策本部を設置した上で、全庁的な体制を整え、市民からの問い合わせに迅速に対応するとともに、現場に出動している職員などからも情報収集をしている。災害発生時に最も重要なことは情報収集であり、神奈川県や各メディア、インターネット、市民から情報収集を行うための機器の整備などを進めるよう、今後とも取り組みを強めたいと考えている。

質問…災害発生時の初動体制についてだが、藤沢市は地上六階建て、延べ床面積が三千七百平方メートルというものが公共施設の中で、この庁舎が一番大きいというのが、この建物の用途は、予防警防、救急救命、消防通信指令、地震防災、コンピューター室、会議室と、防災本部を短時間で立ち上げられる施設となっている。大規模地震発生時の初動体制の構築について、鎌倉市の状況、課題、認識についてお伺いしたい。

部長…災害発生時の初動体制の検証として、管理職を対象に、七月一日に職員参集訓練を実施した。その結果では、訓練開始から一時間三〇分で約八〇%が参集し、二時間三〇分で一〇〇%が参集している。鎌倉市では、震度五強以上の地震を観測すると、自動的に災害対策本部の三号配備を設置することになっている。災害対策本部員会議、ミニ防災拠点は発生後、二時間以内で開設できる体制を整えている。コールセンター開設を含めて初動体制はある程度構築されていると思っている。

質問…鎌倉市においても、災害対策本部を常設する事務室まで作るべきではないのか。人が集まってさまざまな情報機器を準備して情報収集が開始される状況だが、生命を守るため七十二時間が勝負だと言われている中で、的確な情報収集、情報提供が必要な観点で、現在対策本部がない状況や情報機器が整備されていない状況についてどのように考えているのか。

市長…危機管理の基本は、災害発生時の初動体制を迅速に構築することだと認識している。災害対策本部は災害対応時の拠点となるもので、常設の必要性も充分認識している。現在、対策本部は全員協議会室を使用しているが、常設については、藤沢市、横須賀市を参考にして、今後の検討材料にしたいと考えている。

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関する事件について、意見書を提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として内閣総理大臣及び関係省庁などに送付しました。

アスベスト対策を求めることに関する意見書

アスベスト（石綿）製品を過去に製造していた企業の従業員や家族、工場周辺の住民が、アスベストによると思われる中皮腫（胸膜や腹膜を覆う薄い中皮にできるがんの一種）や肺がんで死亡した事例が相次いで報告されています。特に、株式会社クボタの旧神崎工場（兵庫・尼崎市）では、従業員のみならず家族及び周辺住民にも中皮腫による死亡者が出ているとの報告があります。

アスベスト被害に対する国民の不安は非常に高まっており、正確な情報を求める声が強くなっています。また、アスベストが原因とされる健康被害を受けながら労災補償されていない労働者や、さらには家族・周辺住民の被害者からも救済を求める声が相次いでいます。

こうした事態を受け、政府は先般「アスベスト問題に関する関係省庁会議」を設置し、実態把握、相談窓口の設置等の取り組みを進めていますが、国民の安全を確保し、すべての健康被害者の保護・救済と今後の健康被害拡大の防止対策を進めるための包括的な取り組みを求め、下記の項目を早急に実施するよう強く要望します。

記

1　「アスベスト問題に関する関係省庁会議」を格上げして、総理大臣を本部長とするアスベスト対策本部を設置し、政府を挙げてアスベスト対策を推進すること。
2　アスベストに関する輸入・製造・使用・在庫、除去後のアスベスト利用状況の徹底した調査を行い、公表すること。
3　教育施設を初めとする公共建築物、民間建築物のアスベスト利用状況の徹底した調査を行い、利用者に対して適切な情報開示、ばく露防止のための対策を進めるとともに解体作業に際して、その情報が適切に利用できるよう体制整備を進めること。
4　過去から現在に至るアスベスト取り扱い事業所において、取り扱い作業に従事した者のアスベストによる健康被害の可能性などについて情報提供を行うよう事業者へ徹底すること。
5　産業保健推進センター、保健所や労災病院等で健康被害に対して相談できる窓口を整備するとともに、ベストレキビ（米国での製品名：アリュタ）の早期承認など診断治療体制の整備、より鋭敏かつ効果的な診断法や治療法の開発のための研究を進めること。また、そのための中皮腫登録制度を創設すること。
6　事業者と連携して、アスベスト取り扱い事業所の過去・現在の労働者及びその家族の健康診断を早急に進めるとともに、ばく露が想定される周辺住民等の健康診断に対応できるよう地方自治体の健診事業等のあり方を適切に見直すこと。
7　アスベストによると想定される肺がん・中皮腫はその潜伏期間が極めて長期であることを踏まえ、現行の制度下で救済の対象とならない事例の労災認定のあり方について検討を行うとともに、現行制度では救済されない人たちの救済を図ることを主眼にした新法を早期に制定すること。

より進んだ行財政改革に向けて

本市では「第二次職員数適正化計画」「かまくら行財政プラン」を策定し、行財政改革を進めています。今定例会では、職員の定数削減、財政運営等についての質問が行われました。

【職員定数削減】

質問…鎌倉の行革の中で、一番立ち遅れているのが人件費の削減だと思う。定数削減については、第二次職員数適正化計画を三月に取りまとめており、超過している部門は清掃部門、都市計画部門、住民関連部門、消防部門と明記されている。四部門を中心に、今後どういうスケジュールで漸減計画を考えているのか。

部長…平成十六年四月一日現在、鎌倉市の職員数は類似団体との比較では、百六十人ほど多くなっている。一番多い部門は清掃で、ごみの収集等を直営で実施していることによると思われる。また、住民関連部門については支所の数が他市より多いという点、都市計画関連については、鎌倉市は特定行政庁（※文末参照）であることや、再開発事業を実施している点、消防部門については地形的理由から署数が他市より多いという点が原因として挙げられる。計画としては、平成十六年四月一日の職員数一千五百七十四人を基準として、平成二十二年までの六年間に百五十人以上を削減しようというものだ。この間、退職職員数は四百四名、補充は二百八名を考えている。削減の方法としては、業務委託化で約百二十名、業務廃止で約十名、嘱託員への置きかえ等での実施を考えている。

質問…百五十人以上削減すると決めた根拠について伺いたい。

部長…各課での平成二十二年までの事業の見直し、今後の事業計画等についてヒアリングを実施している。その結果、今後新たな業務の増が予定される一方、市民サービスの低下を招かないことを前提として、百五十人は削減できると判断した。

【退職手当】

質問…平成十九年度には退職者のピークを迎えるが、退職金を含めた人件費の考え方について伺いたい。

部長…退職手当を含めた人件費全体については、行財政改革の一つの柱として職員数の適正化や給与諸制度の是正を進める中で、その圧縮を図ってきた。退職手当については、行政サービスの低下を招かないことを前提に、事務事業の効率化を図り、財政調整基金の活用で対応していく予定だ。

【行財政プラン】

質問…今年三月に総務省が、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」と題した方針を策定し、各自治体に通知している。内容は、今後五年間にわたる、行革の具体的な取り組みを明示した集中改革プランを各自治体で作り、今年度中に公表することを求めている。鎌倉市としては、この地方行革指針について、どういう見解を持っているのか。

部長…現在、かまくら行財政プランを実施しており、このプランが平成十八年三月末で計画期間を終えるので、引き続き、新たな行財政プランの策定を行っている。

【財政運営】

質問…新たな財源確保という考え方で、歳入確保のプロジェクトを立ち上げ、公有地を一件一件精査して売却できるものは売却していくというきめ細かい計画や、フィルムコミッションという事業の提案・検討を行ったが実現できない。大きな考え方からすれば人口誘導や企業誘致も検討すべきだ。教育環境や福祉が機能的に整っていることで、そこの町に移り住むという現象があるので、そういうことで人口誘導をし、財政収入を図るということを歳入確保プロジェクトで検討していただきたいが、どうか。

部長…歳入確保の対策プロジェクトは平成十四年度に検討し、十五年度から十七年度までの十五件の内容について取り組んだ。所有財産の活用部会、税収等向上部会の三部会で検討し、平成十六年の財政的効果額としては都市計画税率の引き上げを初めとする取り組みにより六億四千万円ほどの効果があった。

質問…第三の手法という、市民の方々との共同作業で、経費をかけず、経費を軽減していろいろな事業を推進していくという方法があるが、どのように進めて行こうと考えているのか。

部長…平成十六年五月には、事務事業に関する公的関与の点検指針を作成し、事業内容を見直してきた。委託化、PFI、指定管理の問題も、どういった手法で行えば、行政が担っていた部分の機能を失くし、市民へのサービスアップができるか点検した。その中で平成十七年二月にはPFIにより山崎温水プールを開設し、また現在、公の施設管理について指定管理者制度の導入を進めている。

※特定行政庁…建築確認を行ったり、違反建築物に是正命令を行ったりする建築主事を置く自治体

総合計画等について全員協議会を開催

十月四日の今定例会閉会後、市から「第三次鎌倉市総合計画第二期基本計画について」及び「鎌倉市土地開発公社の業務代行について」の報告を受けました。

報告の概要は次のとおりです。

○第三次鎌倉市総合計画第二期基本計画について

第二期基本計画は、第三次鎌倉市総合計画基本構想に示す考え方及び将来目標を実現するため、平成十八年度から平成二十七年度までの十年間に実施する施策の目標と方針を具体的に示した中期計画です。

策定の経過においては、市民感覚を生かした計画とするため、「明日のかまくらを創る市民一〇〇人会議」を平成十五年十一月二十五日に設置し、提言（平成十六年十一月二十四日）をいただき、その後、庁内に第三次鎌倉市総合計画策定委員会を設置して、提言を基に素案を作成し、パブリックコメントを求め、さらに多くの市民等のご意見を聴き、計画案を策定してきました。計画案については、基本構想と同じく「鎌倉市総合計画審議会」へ諮問し、七月二十八日に「概ね妥当なもの」とした答申をいただき、政策会議を経て、八月二十四日に決定したものです。なお、計画の構成は以下の五章からなっています。

第一章「計画の前提」

自治体の展望と方向性を表すうえで重要な事項である市民自治と行政運営を先に述べ、その後に人口、土地利用、環境の基礎的条件を掲載しました。

第二章「まちづくりの展望」

基本構想の将来都市像の実現へ向けた六つの将来目標に沿って、その基本的方向を実現していくため、二十四の「まちづくりの展望」を定め、それぞれ「現状と課題」「目標」「施策の方針」を表しています。

第三章「ライフステージ別まちづくり方針」

「まちづくりの展望」から誕生期・乳幼児期、学齢期、青年期、成人期、高齢期に対応した内容を抽出し、それぞれのライフステージの特徴がわかるように整理しました。

第四章「リーディングプロジェクト」

この基本計画の計画期間十年間に、重点的に取り組むべきこととして、「子育て支援」「安全安心まちづくり」「世界遺産登録」「鎌倉駅周辺地区整備」「深沢地域国鉄跡地周辺総合整備」「大船駅周辺地域総合整備」「野村総合研究所跡地利用」を掲げました。

第五章「計画の推進」

「市民参画・協働の推進」「コミュニティー活動の活性化」「地域福祉の推進」とし、この計画全体を進めていくための手法などを示しています。

○鎌倉市土地開発公社の業務代行について

鎌倉市中央公園拡大区域（谷戸）用地の取得について、鎌倉市土地開発公社に業務代行を依頼するもので、買収しようとする土地は、鎌倉市梶原三丁目二七三〇番四九外百六十六筆、地目は宅地、山林、畑、田であり、買収面積は公簿で十万九千六百十六・九一平方メートル。買収価格については、一平方メートル当たり二万二千六百円で、総額は二十四億七千七百三十四万二千百六十六円となります。

なお、買収価格については、平成十七年八月五日に開催された鎌倉市市有財産評価審査会に諮問し、答申された額であるとの報告を受けました。

アスベストが確認された市施設天井

アスベストが確認され封鎖された市施設

全員協議会風景

本会議録が、ご自宅でご覧になれます

本会議録をインターネットで公開しています。キーワードなどにより検索して、本会議録を表示・閲覧することができます。「かまくらGreenNet」（http//www.city.kamakura.kanagawa.jp/）から鎌倉市議会ホームページを開き、会議録検索システムをクリックして、ご覧ください。

会議録データは、本会議終了後、おおむね２カ月後に、本会議録が作成される時期に合わせて掲載します。また、本会議録は図書館等でもご覧になれます。

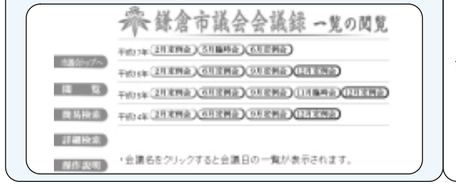

音声版・点訳版 かまくら議会だよりのご案内

鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、かまくら議会だよりの音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご利用希望の方は、お申し出ください。

お問い合わせ先
〒248－8686　鎌倉市御成町18番10号
議会事務局調査担当
電　　話：0467(23)3000
内線2448
ＦＡＸ：0467(23)5825
Ｅメール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp